

【改訂版】栃木県新型コロナウイルス感染症防止チェックリスト〈ホテル・旅館等〉

事業活動を行うにあたり、以下の取組の遵守をお願いします。

1 対人距離の確保（最低1m）

1-1	施設への入館前、施設利用中において適切な距離を保つよう表示・周知
1-2	人と人が対面する場所はアクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽
1-3	送迎車の運転席と後部座席の間にビニールシート等で仕切りを設置
1-4	エレベーター内の乗車人数を制限
1-5	大浴場での入場人数の制限

2 衛生管理の徹底

2-1	必要な箇所にアルコール消毒液等の衛生用品を配備
2-2	客室、廊下、階段、ホール、食堂、大浴場等について、徹底した清掃
2-3	ドアノブ、客席、テーブル、トイレ等の消毒
2-4	使用済みタオルやリネン等回収時・ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
2-5	トイレにはペーパータオルや個人用タオルを設置し、ハンドドライヤーや共用のタオルは設置しない
2-6	タオル等は浴場にセットせず、部屋から持参
2-7	機械設備等による換気、または窓の開閉による定期的な換気

3 新しい生活様式に沿ったサービス提供

3-1	電子マネー等非接触型決済の導入、もしくは支払時のコイントレイの使用
3-2	宴会・会食時等での回し飲み禁止について注意喚起
3-3	ビュッフェ方式で食事を提供する際は、トング等共用物の定期消毒（1回/30分）または交換
3-4	大皿料理は極力避け、個別での提供または従業員による取り分け
3-5	お客様へのうがい、手洗い、手指の消毒の要請
3-6	お客様への客室以外の場所でのマスク着用の周知
3-7	チェックインの際に旅行者の検温及び本人確認を行う

4 従業員等の健康管理の徹底

4-1	社員に対しての衛生管理に係る教育を徹底
4-2	従業員の健康状態（発熱、咳、倦怠感等）について、毎日チェック（検温を毎日2回以上実施）
4-3	出勤時、業務中において定期的なうがい、手洗い、手指のアルコール等消毒の実施を徹底
4-4	体調管理を最優先し、他の人へ感染を拡げない行動を徹底
4-5	全従業員及び出入業者のマスク着用を徹底
4-6	一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにするなど工夫

5 感染疑い発生時の適切な対応

5-1	感染が疑われるお客様が待機する部屋等を、一般の客室とは区分して確保
5-2	保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、指示に従う
5-3	感染が発生した場合に備えた宿泊客名簿の適正管理

6 業界ガイドラインの遵守

6-1	業界ガイドラインの遵守
-----	-------------